

## ＜環境省ニュース＞

# 環境研究総合推進費及び脱炭素先行地域の紹介と 第六次環境基本計画や新たな環境研究・環境技術開発の推進戦略について

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

## 1. 環境研究総合推進費（競争的研究費）

### 1.1 令和6年度新規課題の採択について

環境研究総合推進費は、環境政策への貢献・反映を目的とした環境省所管の競争的研究費制度です。環境省が基本方針や行政要請研究テーマ（行政ニーズ）を示す一方で、公募、審査、資金配分や採択後の進捗管理、評価等の業務は独立行政法人環境再生保全機構（以下「ERCA」という。）が担当しており、想定される研究成果により環境政策への貢献が期待できることが、採択の条件となります。令和6年度予算は約53億円です。

新規課題の公募では、「環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月環境大臣決定）」に基づき、環境分野において今後5年間で重点的に取り組むべき研究・技術開発の課題である「重点課題」やその解決に資する「行政要請研究テーマ（行政ニーズ）」を提示した上で、広く産学民官の研究機関の研究者から提案を募ります。

慣年に倣い、令和6年度新規課題（令和6年4月に研究開始）については、令和5年9月13日から10月17日まで公募を行い、書面による一次審査及びヒアリングによる二次審査を経て、環境問題対応型研究36課題、革新型研究開発（若手枠）20課題、戦略的研究開発（I）2プロジェクト23課題が採択されました（表1）。

このうち環境問題対応型研究については、自然科学分野から人文社会科学分野まで多様な分野からの研究提案や若手研究者からの研究提案など、より多くの研究提案に採択機会を提供するため、令和4年度新規課題公募より、最大年間支援額が従来の半分となる2千万円のみディアムファンディング枠（以下「MF枠」という。）を設けています。今回の令和6年度新規課題公募においては、MF枠として13課題が採択されています。

また、革新型研究開発（若手枠）については、令和5年新規課題公募より、従来の最大600万円の若手枠Aに加えて、最大300万円の若手枠Bを設置しました。革新型研究開発（若手枠）20課題のうち、若手枠Aが11課題、若手枠Bが9課題採択されています。

なお、今回の令和6年度新規採択課題を含め、過年度の環境研究総合推進費の研究概要や成果報告書について

は、ERCAの環境研究総合推進費ウェブサイトにある「研究課題データベース」で閲覧できます。

また、同サイトでは推進費の各種イベントやプレスリリース、Twitterによる最新情報を確認できますので、併せてご活用ください。

参考1：環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月環境大臣決定）

[https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu/t02\\_r0105a.pdf](https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu/t02_r0105a.pdf)

参考2：ERCA環境研究総合推進費ウェブサイト

<https://www.erca.go.jp/suishinhi/index.html>

表1 令和6年度新規課題の採択数など

公募区分		最大年間支援額	研究期間	採択課題数（申請課題数）
環境問題対応型研究	一般・技術実証型	4千万円	3年以内	23（184）
	MF枠	2千万円		13（94）
次世代事業（補助率1/2）		2億円		0（2）
革新型研究開発（若手枠）	若手枠A	6百万円		11（36）
	若手枠B	3百万円	9（16）	
戦略的研究開発（I）		3億円	5年以内	23（23）

### 1.2 令和7年度新規課題公募について

今回の令和7年度新規課題は令和6年9月頃に公募予定です。この3年間でMF枠や若手枠Bを新設するなど、より多くの研究課題を採択できるように制度を見直していますので、積極的な応募をお待ちしています。

また、令和7年度新規課題公募は、令和6年7月頃の環境大臣決定を目指して審議中の、新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（後述）に基づき実施する予定です。詳しい情報は、ERCA環境研究総合推進費ウェブサイトや令和6年8月と9月に実施予定の公募説明会など

で情報発信していきますので是非ご活用ください。

参考3：ERCA環境研究総合推進費公募情報

<https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/index.html>

## 2. 脱炭素先行地域について

我が国の2050年カーボンニュートラル・2030年度46%温室効果ガス削減目標の実現に当たっては、地域特性に応じた再生可能エネルギーの最大限の導入が不可欠となり、そのためには地域・暮らしに密着した自治体が主導する地域脱炭素の取組が重要となります。

「地域脱炭素ロードマップ（2021年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）」及び「地球温暖化対策計画（2021年10月22日閣議決定）」に基づく地域脱炭素の主要施策の一つが脱炭素先行地域の実現です。脱炭素先行地域とは、民生電力部門を中心に2050年を待つことなく2030年度までに、脱炭素と地域課題解決を同時に実現する地域のことです。全国の先行例・模範となって、「脱炭素ドミノ」の起点になり、地域脱炭素の取組を広げていくことが強く期待されるモデル地域です。我が国の2050年カーボンニュートラル・2030年度46%温室効果ガス削減目標の実現に当たっては、地域特性に応じた再生可能エネルギーの最大限の導入が不可欠となり、そのためには地域・暮らしに密着した自治体が主導する地域脱炭素の取組が重要となります。再生可能エネルギーを地域で創り、貯めて、賢く使うことは、足元のエネルギー価格の高騰や需給ひっ迫にも強い地域への転換にもつながると同時に、地域エネルギー収支（経済収支）改善、未利用資源活用を通じた産業振興やレジリエンス強化等、さまざまな地域課題の解決にも貢献し得ると考えられます。

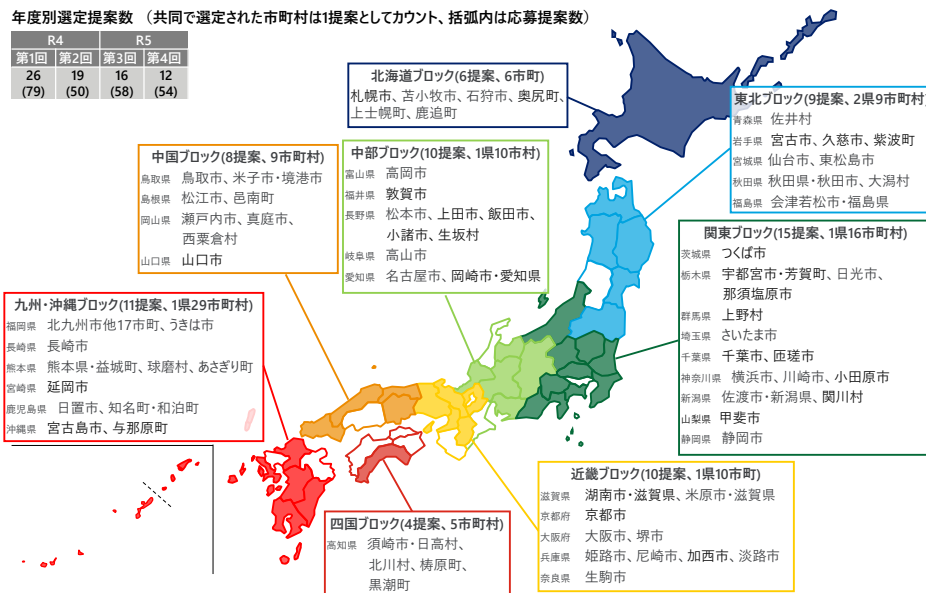
2025年度までに少なくとも100か所を選定する予定ですが、これまでに計4回、全国で73地域（内訳、2県、53市、10町、8村）が選定されています。

直近の第4回選定（2023年11月7日）では、2030年度までに残された期間が短くなるにつれ、合意形成等の熟度が高い計画提案が求められたこと、また選定地域が増えるにつれ、様々な「先行事例」の要素がいわば「先取り」され、これまで以上に新たな先進性・モデル性の打ち出しが求められました。その中で、今回の12提案は、先進性・モデル性の観点で際立った特徴があるもので、かつ実現可能性が高いと考えられる計画でした。

例えば、富山県高岡市では、中心市街地に太陽光発電等の再エネ導入を進めるとともに、基幹産業であるアルミ産業の企業を巻き込み、エリア内外で発生する使用済太陽光発電設備を再生アルミ資材にマテリアルリサイクルを推進します。脱炭素の取り組みと地場産業の発展を同時に目指すもので、地域経済循環・サーキュラーエコノミーの構築を目指すモデルです。

長野県上田市では、上田電鉄別所線において鉄道用送電設備を活用した自営線マイクログリッドを構築し、平時は別所線のゼロカーボン運行を実現するとともに、災害時のレジリエンス強化を図ります。あわせて、沿線住民に対し、再エネ契約時に乗車時に使えるポイント付与などを行います。全国的な課題である赤字ローカル線に対し、地域の再エネ供給を通じた電気料金削減と沿線住民による利用促進を目指すというモデルです。

岐阜県高山市では、小水力発電整備に際し、住民合意形成の円滑化・迅速化を図るため、地域住民に維持管理委託や共同出資などの地域参画、地域貢献手法を予め発電事業者から提示して進めます。更に事業で得られた収益の一部を地域サービスとして還元することとしており、



参考4：脱炭素先行地域の選定状況（第1回～第4回）

地域協働・地域裨益型小水力発電整備を目指すモデルです。

なお、第4回選定の結果、脱炭素先行地域が1つもない空白県は11都県となりました。

第5回選定については、2024年2月に募集要領を公表し、2024年6月17日から6月28日の期間で申請を受け付けます。これまで以上にモデル性（地方創生に資する脱炭素の姿）や地域脱炭素の基盤の構築（先行地域の範囲を超えて活動をし得る地域金融機関・地域の中核企業・教育機関・都道府県等を巻き込んだ取組）が重視されています。その趣旨も踏まえ、先進性・モデル性の類型について、既選定提案を4つの観点から整理し、3月上旬に公表しており、これも参考にしていただき、全国のモデルとなる提案を、特に空白県からの積極的な応募を期待しています。

参考5：環境省 脱炭素地域づくり支援サイト

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/>

### 3. 「第六次環境基本計画」及び新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の策定について

#### 3.1 第六次環境基本計画について

2024年5月21日、第六次環境基本計画が閣議決定されました。環境基本計画は、環境基本法に基づき、政府全体の環境保全施策の計画的な推進を図るため、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱などを定めるものです。第五次環境基本計画が2018年4月に策定され、5年が経過したことから、本計画の規定に則って令和5年度から中央環境審議会等で第五次環境基本計画の見直し、すなわち第六次環境基本計画の策定のための検討が行われてきました。

第六次環境基本計画は、第一次環境基本計画の策定から30年の節目を踏まえ、現下の危機を克服して今後を「希望が持てる30年」とできるよう、持続可能な社会を構築する一助となるための考え方及び方策としてについて記載しています。第六次環境基本計画のポイントは以下のとおりです。

目	「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」
ビジョン	<p><b>循環共生型社会</b>（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）</p> <p><b>【循環】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地下資源依存から「地上資源基調」へ</li> <li>✓ 環境負荷の総量削減、更に良好な環境を創出</li> </ul> <p><b>【共生】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 人の健康と地球の健康を一体的に捉える「プ</li> </ul>

	<p>ラネタリー・ヘルス」の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 一人一人の取組から地球レベルまでの「同心円」的発想</li> </ul>
方針	<p>将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤</li> <li>✓ 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等</li> </ul>
政策展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用可能な最良の科学に基づくスピードとスケールの確保</li> <li>✓ ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー</li> <li>✓ 政府、市場、国民（市民社会、地域コミュニティ）の共進化</li> <li>✓ 「新たな成長」の実践・実装の場としての地域循環共生圏</li> </ul>

参考6：環境基本計画

[https://www.env.go.jp/council/02policy/41124\\_00011.html](https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00011.html)

#### 3.2 新たな「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（以下、推進戦略）の策定について

環境分野の研究環境分野の研究及び技術開発は、直面する様々な環境問題の解決に向け、累代の「推進戦略」に沿って進められてきました。現行の「推進戦略」は策定から5年間の戦略期間を終えること、第六次環境基本計画において『「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装に向けて、「科学技術・イノベーション基本計画」等の最新の動向を踏まえつつ、第六次環境基本計画に基づく環境研究・環境技術開発の推進戦略を策定すること』とされていることを踏まえ、新たな「推進戦略」を策定すべく、中央環境審議会が審議が進められています。

昨今、炭素中立（ネット・ゼロ）・循環経済（サーキュラーエコノミー）・自然再興（ネイチャーポジティブ）という多角的な切り口で経済社会全体を変革する必要がある中、持続可能な社会の構築に向けて我が国の環境研究及び環境技術開発が果たすべき役割は一層大きくなっています。環境・経済・社会の課題の統合的な解決による持続可能な社会の構築の一助となるために、取り組むべき研究及び技術開発課題の重点化等を図りながら、そ

これらの効果的な実施につなげるための、研究・開発の推進や、「新たな成長」を支える最先端の科学技術等の開発・実証と社会実装を推進する方策を提示する新たな戦略として、2024年7月頃の環境大臣決定を予定しています。

なお、審議内容は中央環境審議会総合政策部会 環境研究・技術開発推進戦略専門委員会の配布資料等でご確認いただけます。また、6月中旬から下旬にかけてパブ

リック・コメント募集を実施予定ですので、是非ご意見をお寄せください。

参考7：中央環境審議会情報

[https://www.env.go.jp/council/b\\_info.html](https://www.env.go.jp/council/b_info.html)

参考8：環境研究・技術開発推進戦略専門委員会

<https://www.env.go.jp/council/02policy/yoshi02-06.html>